

新型コロナウイルスは、2度目の緊急事態宣言で、若干減少に向かうかのようにですが、吉村知事は不十分な減り方の中で独自の甘い基準で、早く規制を緩めようとしています。しかしそのように急げば、せっかく減りかけた新規感染者数がまた増え始める可能性が極めて大きくなるでしょう。早く正常な社会生活ができるようにするのは、今もう少し我慢する必要があります。

様々な会合や運動が制限されていますが、今しっかり知識と力を蓄えて、再開に向けて準備していきましょう。

金谷邦夫

## 21年1月11日—21年2月6日報道 新聞切抜き資料

3・11を前に原発関連解説記事が多く掲載されましたが、長い記事なので記載しませんでした。

### 自然・環境保護

★日本の宝ライチョウ：絶滅危機から未来へつなぐ 1月11日報道（赤旗）

岐阜大応用生物課学部・植田哲士准教授の生地

山岳信仰からそこに生息するライチョウも神もしくは神の使いとあがめてきた。

人をおそれない：北半球北部に生息し、多くの亜種に分けられるが日本のライチョウだけ。

1923年天然記念物に指定。1955年に特別天然記念物指定。1700羽にまで激減。

キツネやテンの高山帯侵出・捕食、高山植物の改編と営巣環境縮小、二ホンジカの侵入による高山植物の荒廃。

2014年に環境省の保護増殖事業計画。20年に「第二期ライチョウ保護増殖事業計画」

動物園とも共同で研究を進めている。

20年末に「神の鳥ライチョウの生態と保全」（緑書房4800円）出版。

★海洋機構など：駿河湾でセクトリイワシの最大種発見 1月26日報道（毎日・朝日）

体長1.4m、体重25kgで深海の頂点で「ヨコヅナ」命名

海洋研究開発機構などの研究チームが全長1mを超える新種の深海魚4匹を釣り上げた。

駿河湾の深海で食物連鎖の頂点に君臨し、体長30cm程度の「セクトリイワシ」の仲間の最大種とみられることから「ヨコヅナイワシ」と命名した。学名はナルセテス・ショウナンマルアエ。報告をまとめた論文が25日、英科学誌「サイエンティフィック・リポーツ」に掲載された。

「日本で一番深い湾」として知られる駿河湾の生態系は未解明な部分が多い。チームは2016年、底はえ縄漁で調査し、水深約2100～2600mの深海から計4匹の未知の大型魚を釣り上げた。全長は1.22～1.38m。うろこは鮮やかな青色で、「生きた化石」とも呼ばれる深海業シーラカンスをほうふつとさせる姿だった。

CTや遺伝子解析を実施した結果、大相撲の関取が名前の由来とみられるセクトリイワシ科（90種以上いる、頭にうろこがない）に分類される新種と判明。うろこの列が多いといった特徴を持ち、近縁種とも遺伝的に差があることから新種と判断。胃の内容物の分析から、他の深海魚を捕食し、生態系の頂点に位置していることも分かり、横綱にちなんで命名した。

チームは海底で泳ぐ姿の撮影にも成功。高い遊泳能力と大きな口を生かして捕食しているとみられるという。

★バタ海を渡る 1月28日報道（毎日？科学欄・いきものと生きる・五箇公一国立環境研）

サバクトビバッタ：アフリカインド、ネパールまで広がり大規模な農作物被害。ヒマラヤで止まり収束した。コロナ禍で国際的な食糧需給が不安定となっているが、今後も遠い国でのバッタ発生を他人事で済ませることはできない。

ただ今後、平地でなく、国際物流を通じて人為的に運ばれる可能性は必ずしも否定できない。

★アフリカ；外来植物が年30億以上の水を消費し乾燥激化 2月3日報道（赤旗）

アフリカで常緑の外来植物が乾燥を激化させ作物に悪影響を与えていることが分かったと、エチオピアのアディスアベバ大学などの研究グループが科学誌「サイエンティフィック・リポーツ」（1月29日付）に発表。

★ゴリラにも利き手？ 野生集団観察で「右」7割占める 2月6日報道（毎日）

京大などの研究グループが発表。2017年8月～19年12月にアフリカ中部・ガボンの国立公園に生息する野生のニシローランドゴリラ21頭の採食する行動4293例（回）の観察・調査。アフリカショウガを抜く高度には左右差なし。その後の茎の「髓」を取り出す作業では15頭が右手を使用。今回の成果は特定の集団の観察結果に過ぎないので、一般的なこととして判断できないが、利き手獲得の学説に一石を投じる可能性がある。

「アメリカン・ジャーナル・オブ・フィジカル・アンソロポロジー（オンライン版）に掲載。

ヒトの利き手獲得の背景に言語の使用との関係が考えられていた。

今回の結果はヒト以外の霊長類でも、特定の手を頻繁に使う事例が報告されるようになった。「言語以前に利き手を獲得しているのではないか」との仮説も。「利き手の進化の理解や研究につながることを期待している」とのコメント。

**水俣病・水銀・アスベスト・産廃・有明海・基地公害など**

アスベスト関係

★最高裁：石綿で国と8社の上告退け、建材会社の責任確定 1月28日付（毎日など30日）

京都府内の元建設作業員や遺族ら27人が、国と建材メーカーに総額約10億円の賠償を求めた集団訴訟の上告審で、最高裁第1小法廷（深山卓也裁判長）は28日付で、原告24人に対する国とメーカーの上告を退ける決定を出した。2018年8月の2審・大阪高裁判決のうち、国とメーカー10社（エム・エム・ケイやニチアス等8社）に計約2億8500万円の賠償を命じた判決が確定した（1972年以降適切な警告表示を義務づけるべきと認定）。裁判官5人全員一致の意見。これまでメーカーの賠償責任が確定していたのは2人だけ。今回の決定（原告の9割）で、メーカーにも責任を問う姿勢を鮮明にしたといえる。残る原告3名（屋外で作業員など）については国とメーカー2社の上告を受理し、3月22日に弁論を開く。

第1小法廷には他に4件（東京、大阪、神奈川など）が係属中で、一括して判決を出す際に、結論に至った詳しい理由を示すとみられる。

泡消火剤（有機フッ素化合物）

★PFOS含有の泡消火剤が全国に340万㍓ 1月31日報道（朝日）

発がん性が疑われる有機フッ素化合物の一種「PFOS」は製造・使用はすでに原則禁止されているが、それを含む泡消火剤の薬剤が、全国の地下駐車場や空港などに約339万㍓（大型タンクローリー約240万台分残されていることが環境省のまとめで分かった。消火剤としての使用は例外的に認められているが、交換費用の負担などから廃棄が進んでいない。燃料火災などに効果が大きいことから多くの場所に配備され、石油コンビナートや自衛隊基地、駐車場などでの保管や火災時の使用は例外的に認められてきた。しかし事故などで火災以外での流出が後を絶たない。

内訳は自治体の消防署や化学消防車が約119万㍓ともっともおおく、ついで石油コンビナートや化学工場などが約87万㍓、駐車場約80万㍓、自衛隊基地や艦船約38万㍓、空港約14万㍓。規制前の累積出荷量の3分の1相当が残っている計算。防衛省は23年度末までに全て処理する計画だが、約23億円が必要。225台分の駐車場で、配管なども一新すると約1億円が必要。劣化しにくく、使用期限がないため、民間の駐車場施設の反応は鈍い。

また交換する薬剤も規制されていない別の有機フッ素化合物を含む薬剤に交換することが多い。

「交換を進めるには、事業者任せではなく金銭的にも国の後押しが必要」「世界では有毒性が指摘されている有機フッ素化合物（PFAS）全体を規制しようという動きもある。国は有機フッ素化合物を含まない代替品の開発に力を入れるべきだ」（高月・早稲田大学招聘研究員）。

★大阪・摂津でPFOA目標値大幅に超過検出 2月2日報道（大阪）

摂津市の水路や地下水の計9地点で政府が定める目標値を大きく上回る有機フッ素化合物「PFOA」が検出されたことが、昨年12月に大阪府が実施した調査でわかりました。PFOAは発がん性や低体重児の出産の増加などの重大な健康被害が懸念されています。

市内の水路5地点、地下水4地点を調査。水路で最も濃度が高かったのは1㍓あたり5300ngで目標値の10

6倍、地下水は1リットルあたり2200ngという高濃度な汚染が確認されました。大阪府は「周辺の地下水は飲用利用がない」として、今後の対応は定期的な水質調査にとどめています。しかし、同地域では水路や地下水位を畑に散布する等農業用に利用されています。農作物を食べていた住民の血液から高濃度のPFOAも検出されており、早急な健康調査と情報提供が求められています。同調査は、昨年6月の環境調査で、全国で最も高いPFOAが摂津市で検出されたことを踏まえ、市内で長年PFOAを使用していた空調大手ダイキン工業淀川製作所周辺の汚染の広がりを把握するために実施。同社は2015年末にPFOAの製造・使用を中止しましたが、摂津市内の土壌や地下水に高濃度の汚染が残っているとみられます。

#### 農薬・ダイオキシン・PCB・カネミオイル

★林野庁使用のダイオキシン含む除草剤が15道県の山中に26トンのまま 1月25日報道(朝日)

ダイオキシンを含む除草剤約26トンが、15道県42市町村の山中に半世紀前から埋められたままになっている。うち12道県20市町村の約8トンは、林野庁の通達と異なる方法で出先機関が埋めたままという。林野庁は地域の安全に問題はないとしているが、近年は豪雨などで土砂崩れが相次いでおり、岩手県(6市町村6070kg)や福岡市(\*埋められないが…?)などは除草剤の流出などを懸念して、撤去を求めている。除草剤は「2・4・5T系」という種類

(以下略)

#### 微小プラスチック・プラごみ・紙パック

★健康を脅かすプラ製品の添加剤 1月26日(毎日・くらしナビ環境欄)

食品のトレーやペットボトルなど、日用品の素材として多用されているプラスチック。だが最近の研究で、劣化などを防ぐため添加された有害な化学物質が生物の体内で溶け出し、生殖機能や免疫に影響する恐れのあることが分かってきた。

##### ・品質向上のために利用

プラは石油から作られる合成樹脂。加工しやすく、軽くて安価なため、1950年代以降、ガラスや金属に代わって急速に普及。

プラを分子レベルで見ると、炭素と炭素が1本の腕(電子)でつながる「単結合」で構成されている。紫外線を吸収すると結合が切れやすくなるため、劣化を遅らせる紫外線吸収剤のほか、軟らかくする可塑剤、燃えにくくするための難燃剤などが添加されている。

東農工大・高田秀重教授によると、これらの添加剤は重量にしてプラ製品の約7%を占めるが、環境ホルモンとして生物に悪影響を与える化学物質を使用しているものが多いという。

環境ホルモンが生物の体内に入ると、本来の性ホルモンの働きを阻害するなどして、乳がんや子宮内腫瘍の増加や精子数の減少など生殖機能に状を及ぼす恐れがある。例えば可塑剤に使われているフタル酸ジエチルヘキシル(DEHP)は、子供の性的な成長の早熟、遅延を起こす。加えて、体内への異物の侵入を抑えるために粘膜の細胞同士を結合させるたんぱく質の合成を阻害し、免疫力の低下も引き起こす作用もある。

また、紫外線吸収剤に使用されるベンゾトリアゾールの一種などは、生物にとって異物である化学物質を排出する機能を強め、ビタミンなどの代謝に必要な成分を壊すことで免疫力を下げってしまう。

##### ・魚介類に蓄積

近年は、マイクロプラスチックによる海洋汚染が深刻化。マイクロプラを食べた魚介類が有害な添加剤を体内に取り込み、さらにそれを捕獲して食べた海鳥、さらに人間の生殖機能や免疫に影響を与えることを高田教授は懸念する。

マイクロプラは回収は難しく、生物の組織に接触することで炎症を起こしたり、海に溶け込んでいるPCBなどの有害物質を吸着したりすることでも知られている。

高田教授らは、2020年に、プラの粒に添加剤を塗り込んで海鳥に食べさせると、体内の脂肪や肝臓から添加剤が検出されたと発表。プラは疎水性で、水には溶けにくい油には溶けやすい。海鳥の胃で脂分を含んだ消化液にプラが触れたことで、添加剤が溶け出したとみられる。

また難燃剤と紫外線吸収剤を練りこんだマイクロビーズを取り込ませたプランクトンを魚に食べさせると、魚の身の部分から難燃剤が、肝臓から紫外線吸収剤が検出された。添加剤は、食物連鎖を通して生態系を汚染するだけでなく、人の健康も脅かす。

・不十分な規制

高田教授は、プラ添加剤の規制のあり方が不十分だと指摘。現在は、水に溶けだすかどうかを調べる溶出試験をもとに規制されているが、含有試験に切り替える必要があると主張する。「これまで有害な物質が入っていても、溶け出さなければ問題ないとされてきた。マイクロプラに汚染された魚介類を食べれば、ヒトの体に添加剤が入っていくだろう」

一方、「安全性があまり調べられずに野放しで使われている添加物もある」とも指摘。

20年4月、紫外線吸収剤として使われているベンゾトリアゾール系の添加剤に、環境ホルモンの作用があることを中国科学院大学が明らかにした。高田教授らが日本で市販されている10種類のペットボトルのキャップを調べたところ、すべてでこの添加剤が検出された。この種の添加剤には、水に10種類の溶けだすものもある。

日本学術会議の環境リスク分科会は20年4月、環境省に、「マイクロプラの添加剤などによる生態系やヒトへの悪影響の調査」、「プラの総排出量の低減」、「海洋プラ回収の有効な方法の開発」を提言した。この提言や高田教授によると、欧州の成人男子の精子数が過去40年間で半減しているという疫学調査があり、プラに含まれる化学物質も要因の候補に挙げられているという。

## 大気汚染問題・PM2.5問題・水汚染

### ★

## 気候変動・温暖化

### ★国連環境計画（UNEP）：2020年版「適応ギャップ報告書」発表 1月14日（赤旗17日）

「適応」措置についての報告書を発表し、途上国への資金供与が大幅に不足していると指摘。

「パリ協定」で排出削減とともに生命、生活や経済を守るための「適応」措置も求めている。干ばつ、洪水、海面上昇、強力な台風などに対する、水資源保護、早期警戒システムや防護措置、そのための国家計画の立案など。締約国の4分の3が「適応計画を策定しているが、最も大きな被害を受けている途上国が軽減策を実行するための資金が不足。途上国の適応措置には現在、年額700億ドル（7兆2100億円）が必要と推計。この額は30年には1400億ドル～3000億ドル、50年には2800億ドル～5000億ドルに。

これまでの適応措置が気候リスクの減少につながったかどうかについて、「非常に限定的」。マングローブの復活や、河川の氾濫圏の回復、生態系の保護など「自然に基づく対応策」にもっと資金と重点を置くべきと提言。

「パリ協定の1.5度以内に抑えても気候変動の影響は強まる。最も脆弱な国や住民も最も大きな被害をあたえる」と事務局長は指摘。

### ★オランダ主催「世界気候適応サミット」（CAS） 1月25日（赤旗27日）

CASがオンラインで開幕。約20カ国・地域の首脳はすでに深刻な影響を及ぼしている気候変動に対処するため、国際社会による一致した取り組みの必要を訴えました。

気候変動への「適応行動」は、緑地化による水害対策、水源保護による干ばつ対策、暴風に対するシェルターなど、気候災害から人命や経済、社会を守るための行動を意味します。パリ協定でも重要課題として位置づけられています。

ホスト国オランダのルッテ首相は、海面上昇で家を失う人や、干ばつで水不足に苦しむ人がこの瞬間も大勢いると指摘。「今年を行動の年にしなければならぬ」と述べました。

国連のグテレス事務総長は気候変動の影響を最も受ける途上国や最貧国への支援は「道徳的、経済的、社会的義務だ」と強調しました。

バイデン米新政権からは、ジョン・ケリー大統領特使が参加。ケリー氏は、前トランプ政権が「パリ協定」を離脱したことについて「過去効果ガスの排出量削減は良心と常識の問題だ。今後できる限りのことをしていく」と表明。

太平洋の島国マーシャル諸島のデービッド・カプア大統領は、既に気候変動の甚大な影響を受けているとして、

「地域社会、生態系や人権に至るまでが危機にさらされている」と強調。「最新の科学と知見を調和し、国際社会の強力な連携が必要だ」と語りました。

ローマ・カトリック教会のフランシスコ教皇はメッセージを寄せ、気候変動に苦しむ地域への支援は生活環境への支援は生活環境の改善にもつながるとして「責任のある、前例のない行動を協力して前進させるという政治的意思と動機があると示さなければいけない」と述べました。

★独シンクタンク調査：異常気象死者20年で48万人 1月25日（赤旗27日）

サミットで紹介

ドイツの環境シンクタンク「ジャーマンウオッチ」は、異常気象に関連する自然災害による死者が過去20年間に約48万人に上るとする報告書を発表。カリブ海地域や南アジア、アフリカで途上国を中心に暴風雨や洪水、熱波の被害を受け、多くの死者が出ています。

報告書「世界気候リスク指数」は、2000年から19年にかけて発生した異常気象が人類に与えた影響を国別にまとめたもの。25日、気候適応サミットの冒頭で紹介された。

自然災害11000件以上を分析した結果、死者数が最大だったのはプエルトリコ、ミャンマー、ハイチでした。最新の19年の分析では、異常気象により発生した強風、大雨、洪水と地滑りがカリブ海諸国などに最も多くの被害をもたらしました。

ジャーマンウオッチによると、こうした災害による経済的損失は2兆5600億<sup>ドル</sup>（約265兆円）にのぼります。報告書の共著者であるダウィット・エクシュタイン氏は、貧困やぜい弱な状態にある国々が異常気象への対応で最も大きな困難に直面しており、「緊急に財政的、技術的支援を必要としている」と述べました。

★国連開発計画（UNDP）：50カ国世論調査 1月26日発表（朝日28日赤旗30日）

UNDPは、昨年10～12月に、世界50カ国で約122万人から気候変動に関する考えを聞いた世論調査の結果を発表。世界の回答者の64%が現在の気候変動が世界的な非常事態だと考えており、必要なすべての手段を緊急にとる必要があると考える人は59%に上りました。日本では79%が「はい」と回答し、英国、イタリア（81%）に次いで3番目に高かった。

危機感、市民の経済的豊かさや相対関係があることも判明。日本や欧州などの高所得国（72%）に比べ、中所得国（62%）や後開発途上国（58%）は低かったという。気候変動をめぐる調査としては過去最大規模COP26や、それへ向けた各国の排出削減目標の引き上げなどの議論に貢献することが目的です。英オックスフォード大学が協力し、携帯ゲームの広告を利用する斬新な手法で18歳未満の50万人からも回答を得ました。同大学のS. フィッシャー教授（社会学）は「気候非常事態の認識は、これまで考えられていたよりずっと広がっている。ほとんどが強力で幅広い政策の実施を求めている」。

18の主要な対策についての質問で、現在行われているものより踏み込んだ政策へ高い支持。

最も支持が高かったのは、森林・土地の保全で54%、気候に優しい農業技術の採用53%、環境に優しい企業・雇用への投資50%などとなっている。

電力部門での温暖化ガス排出が最大の10カ国のうち、再エネ拡大への支持が8カ国で過半数で、日本では68%でした。また汚染企業に費用を負担させるべきだとする回答は高所得国12カ国中7カ国で過半数となり、英国72%、カナダ69%、オーストラリアとドイツ65%でした。

★沖縄科技大学院大；温暖化でハリケーンが衰えにくくなっている 1月28日報道（毎日？）

地球温暖化の進行に伴い、大西洋で発生したハリケーンの勢力が衰えにくくなっているとの分析結果を発表（英科学誌ネイチャー）。海面温度の上昇で海から水蒸気が取り込まれやすくなり破壊力を強めている。上陸後も勢力に強い状態が続き、内陸部で被害が増える恐れ。

1967～2018年、北大西洋で発生し、メキシコ湾側や中米などの上陸したハリケーン71個の観測データから勢力の推移を分析。

50年前、上陸後から勢力が4割ほどに弱まるまでの時間が17時間、現在は33時間。同期間の海水温が高いほど時間が長くなると判明。

日本の台風や豪雨などで関連が指摘されている。

★北極海・海氷変化の謎に迫る：冷たさ保つ水の起源特定 1月28日報道（朝日）

気候変動の影響を解くカギ

東大・北大・海洋研究開発機構の研究チーム：2017年8月、海洋地球研究船「みらい」でベーリング海域を南北に通過しながら水温、塩分、流速などの調査を実施。18年にはロシア極東海洋気象学研究所の観測船「マルタノフスキー号」でロシアの排他的経済水域まで入り込んで調べた。

ロシアとアラスカ間のアナディル海峡付近で冷たい海水が上がってくる「冷水湧昇帯」の存在を確認。ベーリング海西北部から供給される冷たい低層水が海面に湧き上がってくる仕組み。「この規模や温度が長期的にどう変わるのかはまだわからない」

北極海の水温、海氷に影響を与える要素として北極海に流れ込む河川水の影響もある。大河レナ川は1960年代は夏12～13度が、最近では20度近くに上昇。海水が早く溶け、海氷の発達が遅れ、その間に太陽熱を海が吸収し、36年間で夏の海上気温が0.11度上昇。

★炭素排出に価格議論開始・環境相と経産省の溝埋まるか 2月1日（朝日2日）

二酸化炭素の排出に価格をつけて削減を促す仕組み「カーボンプライシング」の本格導入に向けた議論が環境省で始まった。今月中旬には経産省でも検討会が始まる。欧州では国境を越えて課税する新たな仕組みの検討も進み、日本も対応が迫られる。小泉環境相は「日本が2050年カーボンニュートラルを実現するうえで、成長につながるカーボンプライシングを描くことが不可欠だ」と意気込み。経済界は反対が強かったが、首相の1月18日の施政方針演説以後風向きが変わった。

「本命」とされる制度は、排出量に応じて課税する「炭素税」と、企業ごとに排出量の上限を決めて過不足分を取引する「排出量取引」で、環境省はこれらを中心に成長戦略につながる具体的な姿を検討する。

経産省はこれらの早期導入には「企業の負担が大きい」と消極的。梶山経産相は昨年11月朝日のインタビューで「いずれそういうこともあるかもしれないが、最初から取り入れるとやっぱり大変なことになる」。幹部も「コロナ禍でこれだけ経済が痛んでいるのに、ムチだけ打っても何も進まない」と話す。しかし削減対策が不十分な国の製品が輸入される場合に関税をかける「炭素国境調整措置」に産業保護の観点から強い関心を持つ。EUが23年までに導入予定といい、米国も「必要性がある」とする制度で、実現後、日本の対策が不十分だと見られれば国内企業にとって不利になりかねないからだ。

1日の環境省の検討会でも多くの専門家がこの点に言及。ある経産省幹部は「産業政策としても非常に重要なツール。日本も世界的なルール作りに参加する必要がある」という。

両省で規制の考え方や具体策については隔たりも見える。検討の場も別でどこまでまとまるかは不透明だ。

★国連条約事務局長：「コロナとともに温暖化解決」呼びかけ 2月3日（赤旗5日）

パトリシア・エスピノサ事務局長は、気候変動は新型コロナ以上に国境を越えて人類を襲い、「すべての国が影響を受ける」と指摘し、「パリ協定」の実践を呼びかけ。15年のパリ協定採択後も温暖化が深刻化していると強調。「コロナ危機からの回復は各国が政策や計画に新たな方向付けを行う機会になっている」と強調。健全で持続可能な都市や地域を作る貴会だとして、今年こそが「協定採択以降で最も重要な年だ」。COP26には▽先進国による途上国支援等締約国が行った約束を果たす▽協定の運用ルールの交渉をまとめ実践する▽排出量を減らし目標を引き上げる▽あらゆる意見に耳を傾ける——の4点が必要だとした。

車・鉄道・航空機関係

★首相施政方針演説：「35年、乗用車の新車全て電動に」 1月18日（毎日23日）

ガソリン禁止120%本気

政府関係者は「産業界と合意して決めるような話ではないという問題意識がある」「業界がこの方針に反発したとして『わかりました』と応じたら、そんな経産省は要らないよ」。

「電動車」とは、EV、FCV（水素）、HV、PHVを指すが、HVもこのままゴール地点で生き残るのは難しいのが現実。

また聖域なしで「軽」を外すかどうか悩んだ形跡はない。18年度の時点で、自動車のCO2排出量は日本全体の約16%。50年時点実質ゼロにするには、CO2排出する車の「保有」ゼロにしなければ目標達成は難しい。

50年時点で保有ゼロに向けた動きでもある。

産業構造の大転換の始まりでもある。自動車産業関連する全国542万人の仕事に多大な影響及ぼす可能性。

自動車工業会豊田会長が12月17日、「自工会として50年のカーボンニュートラルを目指す目標に貢献するため全力で挑戦することを決定した」「難しいチャレンジであり、欧米中と同様な政策的、財政的支援を要請したい」。

#### ★GM:米政権と同調し35年までに脱ガソリン・EVシフト加速へ 1月28日(毎日30日)

米自動車大手GMは2035年までに同社が販売する乗用車を、すべてEVなど温室効果ガスを排出しない「ゼロエミッション車」に切り替え、ガソリン・ディーゼル車の新車販売を終了すると発表。バイデン政権と歩調を合わせた形。

GMは20年代半ばまでに世界で新型EVを30車種投入し、25年末までに販売車種の40%をEVにする。大型・中型トラックは対象外。今後5年間でEVや自動運転車の開発に270億ドル(約2.8兆円)を投じる計画。

また35年までにGMの工場やオフィスの電力を全て再エネに切替え、40年までに同社製品や企業活動に伴う温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目指すとした。

メアリー・バーラCEOは声明で「世界がどのように排出量ゼロに移行するかのロードマップを提示し、気候変動に直面する世界でリーダーシップをしめしたい」と述べた。

VWは25年のEV生産目標を150万台と設定。ポルポは25年までに販売の50%をEV、残りをHVなどにする方針。

トヨタは年間販売550万台をHVやFCV(燃料電池車)を30年までに他車を25年までに早めた。日産自動車は30年代早期に日米中欧で新型車を全てHVやEVの方針。スバルは30年代前半、マツダも30年に新車を完全電動化。

#### ★EV関連

・欧州EV販売倍増 昨年補助金追い風で 2月5日報道(朝日)

約74万5千台。コロナ禍の中でEVのシェアは2.2%から6.2%に伸び、市場予測を超えて拡大した。日本は通年実績は約2万台。

・韓国・現代自動車グループがアップルと、自動運転で動くEV「アップルカー」の製造委託で合意に近づいている。2024年の生産開始が見込まれている。

アップルは自動運転技術の開発をここ数年続けており、EVにこの技術を搭載する形だ。

#### IPCC関係(政府間パネル1.9.5カ国参加)

##### 日本の温暖化対策・長期戦略問題

#### ★温暖化ガス目標の企業意識「50年ゼロ可能は15%」 1月19日公表(赤旗21日)

帝国データバンクの企業意識調査で、政府目標について、達成可能と回答したのは15.8%にとどまった。企業の懐疑的な姿勢が浮き彫りになった格好。調査期間は12月16日～1月5日で、11479社が回答。

15.8%の企業が「現在の取り組みで達成可能」「今以上の取り組みをすることで達成可能」と回答。

「達成困難」は43.4%、「達成できない」も17.9%、「概要だけで具体策がみえないなど合わせて6割超。企業からは目標達成に向けた排出削減の道筋を示すよう求める声が多かった。

一方すでに温室効果ガス排出抑制に取り組んでいると回答した企業は82.6%。

帝国データは「企業の行動を促すには排出削減に取り組むメリットが必要で、特に中小企業への情報発信の強化が必要。

##### 米国のパリ協定離脱問題等:米国等での動き

★バイデン氏の初日大統領令:原油ラインも建設中止へ 1月19日(赤旗)

★パリ協定復帰へ手続き開始を指示する大統領令に署名。 1月20日(毎日21日)

再加入は国連に文書を提出してから30日で承認されるため、正式復帰は2月19日以降。

★バイデン米大統領：気候変動対策を柱の大統領令に署名 1月27日（毎日29日）

地球温暖化に伴う気候変動対策を「存亡に関わる脅威」と強調して、外交・安全保障政策の中心課題に位置付けるとする大統領令に署名した。

環境インフラ投資や再エネへの転換により「多くの雇用を創出することができる」と指摘。「希望とチャンスにあふれた未来がある」とも語った。

すでに20日の発足初日に、パリ協定への復帰を表明し、米カナダ間の原油パイプラインの建設認可取り消しを決めるなど環境重視の姿勢を鮮明にしている。

情報機関に対し、気候変動が安全保障などに及ぼすリスクを分析するよう指示。国防総省には、海面上昇などが国内外の軍関連施設に与える影響の報告を求めた。

4月22日に温室効果ガスの主要排出国が参加する首脳会議を主催することも発表（オンライン形式になる見通し）。開催までに、パリ協定加盟国に策定が求められる温室効果ガスの排出削減目標を公表するとしている。ケリー気候変動対策大統領特使は「可能な限り野心的なものでなければならない。（トランプ政権時の）4年間、パリ協定から離れていたことで、われわれの信用は損なわれたからだ」と語った。

国内分野では、石油や石炭など化石燃料産業への連邦補助金廃止や、天然ガス開発の規制緩和の撤回などを盛り込んだ。2030年までの海上風力発電の倍加、政府が管理する土地や沖合などで石油・天然ガス採掘のための新規の公用地貸与停止し、既存のものについても見直す。管轄する内務省に指示。

省庁を横断して対策を指揮する「国内気候政策局」をホワイトハウスに新設。

## 南海トラフ巨大地震など地震・火山・災害 関係

### 九州豪雨

★熊本県・川辺川にダム建設容認「結論ありき」でなかったか 1月27日（毎日・記者の目欄）

蒲島知事が11月に「流水型ダム」建設を国に要請。一連の議論を振り返ると、早い段階から「ダムありき」の出来レースだったのではないかと印象が拭えない。

最初の違和感は8月25日の国、県、球磨川流域市町村による豪雨の「検証委員会」の初会合。

・検証した形跡見当たらず

いきなり国が詳細なデータなしに、仮に川辺川ダムがあれば「人吉地区の球磨川のピーク流量を約4割減らせた」との推計を持ち出してきた。疑問視する声もなし。

第2回の10月6日に「ダムがあれば人吉地区の浸水面積を約6割へらせた」と、さらに踏み込んだ推計を提示し、架空の「ダムの効果」が独り歩き。20日に詳細なデータを公表。この時点ではダム容認の流れは出来上がっていた。

文書開示請求を検討すると、県はこの国の推計を独自に検証したとおもえる文書はなかった。

第2回前までに作成された第2回の閉会あいさつ「国、流域市町村の皆様のご協力のおかげで、科学的客観的に検証をおこなうことができた」とする文書。

・緊急放流時の想定数値消失

10月27日に、治水対策を具体的に検討するため、国、県、市町村の協議会設置。

12月第2回協議会の事前配布資料では、ダム建設後、「今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との想定記載。当日、報道機関や一般傍聴者に公表された資料では「1.3倍」などの数値がなくなっていた。

ダム反対の住民は、緊急放流で川の水が一気に増えると被害が拡大するのではとの不安。（\*西日本豪雨の時に同じようなことが起きたはず）。緊急放流の具体的な想定を示さないようでは「都合の悪いことは隠している」と批判されても仕方ない。「国が敷いたレールに乗っている」と見える限り、賛否が対立するダム建設で住民の理解を得るのは困難だ。

遊水地や放水路などの代替策には数千億円以上の事業費と50年以上の工期がかかるとの試算を（ダム計画中止となった過去に）を示している。現時点で事業費や工期は示されてなく、比較検討したものではない。

50人が亡くなったが、個々の犠牲の経緯の検証もいまだなされていない。大災害に乗じて突き進んだ大型公共



工事は将来に禍根を残しかねない。

## **再生可能・自然エネルギー・省エネ**

### **太陽光発電関係**

★パナ：太陽電池生産終了へ 2月1日発表（朝日2日）

パナソニックは、太陽電池の生産を2021年度中に終わると発表。低価格の中国メーカーの製品に押され、収益が悪化していた。今後は他社への生産委託などに切り替えるが、自社ブランドでの販売は国内外で続けるという。

主力のマレーシア工場は閉鎖して資産譲渡を検討し、従業員益700人は解雇する。島根県雲南市にある工場は蓄電池などの生産を続け、太陽電池の生産に関わる従業員は、工場内での配置換えを基本に雇用を維持する。貝塚・二色の浜工場の研究開発機能は縮小し、人材は成長分野に移すとしている。

同社の太陽電池事業は、11年に完全子会社化した三洋電機の技術を強みとし、住宅向けの太陽電池で国内トップクラスのシェアを持つ。だがこの10年ほど、台頭してきた中国メーカーの生産と販売が拡大し、急速なコモディティ（汎用品）化が進んだ。再エネ可能エネルギーの「固定価格買い取り制度」の買い取り価格が引き下げられて国内需要も縮小したこともあり、16年度からは毎年赤字を計上していた。

\*日立が風力から撤退し、パナが太陽光から撤退等日本製品による再エネ普及はどんどん狭まっていく状況が進んでいる。

### **水素燃料**

★燃料電池車：中国先行 2月5日報道（毎日）

中国政府が、燃料電池車市場の拡大を急いでいる。EVに続く次世代環境車と位置付けており、各地で補助金をテコにインフラ整備や産業集積を目指す動きが加速。累計販売台数は昨年末で約7200台とすでに日本の1.5倍以上に達した。技術開発で先行してきた日本は、後れを取りかねない情勢。

広東省仏山市でFCVのバスが通常運行。郊外では路面電車も19年末から運行。17年に中国初の水素ステーションの商業稼働が始まった。商業団地に燃料電池やFCVの製造工場や研究所などを一気に整備。

全国的には、20以上の省市で独自のFCV購入補助金制度などがある。地方政府間の競争の様相になってきている。

トヨタ自動車は中国地場メーカー5社と、燃料電池を共同開発する合弁会社を北京に設立。トヨタは特許を無償開放し、FCV参入を促してきている。

### **潮流発電**

★長崎で潮流利用した発電を大型機で実証へ 新たな再生エネに期待 1月27日報道（朝日）

海底に発電機を沈めて潮の満ち引きで羽を回す「潮流発電」の実証実験が2月に長崎県五島市沖で始まる。商用化を見据えた大型の発電機を使う実証は国内初。再生エネの新たな選択肢として注目される。

発電機（出力500kW）は高さ約24m、重さ約1千ト。五島列島奈留島沖の水深約40mの海底に沈め、周期的な潮の流れによってタービンを回す。九電みらいエナジーなどが環境省の事業を受託した。潮流には規則性があり、出力を予測しやすい。台風や津波の被害を受けにくく、景観に影響しないメリットも。離島では、軽油を燃やすディーゼル発電に代わる供給力として活用できる可能性がある。英国では世界初の商用機がすでに運転しており、今回は英国製の発電機を使う。

今月23日に設置工事を終え、試運転を開始した。2月上旬に実証試験に入る。予算の関係で実証は3月で終わるが、コロナ禍で工程が遅れ、4月以降も続けるように調整している。

商用化の課題は採算性。太陽光に比べると、現状では2倍以上の発電コストが見込まれる。

データを集めて効率的に発電する方法を探る。海洋生物に影響がないかも調べる。15日に長崎市の長崎港で設置前の発電機が公開された。

九電みらいエナジーの寺崎常務は「日本では適地も多い。商用化にこぎつきたい」と話す。

## **電力システム改革・電力（完全）自由化・ガス自由化・送電線問題**

★200円を上限とする経産省：電力逼迫で新電力支援へ 1月15日8旭16日）

電力需給が逼迫し、電機の卸売価格が高騰している問題で、経産省は、新電力などの小売り会社に対する支援策

を発表。新電力が事前の計画より多くの電気が必要になった場合に大手電力に支払う料金について、17日から1kW当たり200円を上限とする（\*これでも信じられない高額 大電力の「暴利」保障これもないこともない）。新電力の多くは、電気を売買する日本卸電力取引所（JEPX）で電気を調達する。あらかじめ調達計画を立てるが、実際の利用者の需要がそれを上回った場合、停電にならないよう、大手電力が不足分を補う。新電力はその料金を大手電力に支払う。卸売価格の高騰で経営が圧迫される懸念が出ているが、今回の措置で調達価格を200円以下に抑えることができる。

また、市場が価格と連動する料金プランを契約している利用者の電気代が跳ね上がる恐れもある。経産省は、利用者向けの相談窓口も設置した。（経産省電力・ガス取引監視等委員会）。

#### ★寒波・大雪による電力需給ひっ迫で火力・再エネに甘い想定 1月30日（毎日・検証欄）

寒波や大雪の影響で、全国的に電力需給が逼迫している。暖房使用の増加で電力需要が増えたのに対し、降雪などで太陽光発電の発電量が落ち込むなどで、供給力が低下したことが直接的な要因。1月上旬には、複数の大手電力管内で停電が懸念される事態に陥るなど、日本のエネルギー供給体制の脆弱さが浮き彫りになっている。長期備蓄に適さないLNGの備蓄足りず。スポット市場での調達が、取引価格が上昇したことと、取引量が少ないことで十分な量を確保できなかった。

「予備率」が3%を下回る日が続き「ぎりぎりの綱渡り状態だった」。関電では9、12日に99%の使用率だった。

老朽火力への（メンテナンスなど）投資が抑制され、次々とトラブルも起きた、高まる原発活用論が高まる可能性。

19年度の電力構成はLNG37%（22年より↑）、石炭32%（↑）、再エネ18%（↑）、原子力6%（↓）の中での電力逼迫で、「原発必要論」も多く出ている。ただこれに対して「（原発は）柔軟な電源でない」という指摘もある。

#### 国内の原発・関係施設・大手電力など

##### 原発再稼働・適合審査問題・リプレース問題・新設審査・新規稼働・運転延長も含め

##### 東電ID

##### 柏崎刈羽原発

#### ★県：検証委員会委員半数入れ替え、再稼働へ圧力 2月5日報道（赤旗）

再稼働をめぐる不穏な動きが続いている。資源エネルギー庁長官や東商会頭らが相次ぎ来県。花角知事が『「三つの検証」が終わるまでは再稼働の議論はしない』と表明してきた検証委員会の委員を再任しないなど、再稼働への圧力が強まり、県民から不安や批判の声が上がっている。

新潟県は東電のトラブル隠し事件を受けて2003年に県独自に柏崎刈羽原発の安全性を検証する「原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」を設置。中越沖地震や福島原発事故などの検証を重ねてきました。19年9月には福島原発事故の「健康・生活への影響」「実効性ある避難計画」と合わせた「三つの検証」委員会が発足。18年2月には検証全体を見渡す「検証総括委員会」を設置し、原発事故や安全性の検証を続けている。

しかし花角知事が18年に当選し「三つの検証が終わらないうちは、再稼働の議論はしない」「期限を区切らないで徹底的な検証をおこなう」と繰り返してきた選挙公約が揺らいでいる。

検証総括委員会の池内了委員長が講演で同委員会の報告書に再稼働の「是か非かも書き込む」ことやタウンミーティングの開催等発言したことを、自民党県議が「越権行為」だと罷免を求める質問を昨年12月の県議会でした。知事は、検証後の再稼働判断について「県民に信を問う」との公約を繰り返し主張してきたが、「県議会の意見を踏まえたうえで、結論を県民に示したい」とも答弁。

今年1月、県技術委員会の14人の委員のうち7人を再任しないことが判明。連絡を受けた立石雅昭・新潟大名誉教授（地質学）が「これまで技術委員会で積み上げてきた検証内容や審議の経過、現に進行中の議論の継続性をないがしろにする」「なぜ今なのか」として再任を強く求める記者会見。「県の判断に疑問が拭えず」（新潟日報社説）などとマスコミ各社も大きく報道。多くの県民や研究者からも再任を求める声と運動が広がっています。花角知事が再稼働に向け準備を急ぐ背景には、新規規制基準による柏崎刈羽原発7号機の審査と安全対策工事がま

ば終了し、東電が6月末に7号機の起動前検査を終了するとしていることや、柏崎市長選で再稼働を掲げた現職が再選したことなどがあります。

さらに菅政権は「2050年温室効果ガスゼロ」宣言に合わせて、原子力政策の推進を表明。東電と経産省は再稼働について、知事の期限が切れる1年前の「今年6月までの地元同意」をうるシナリオを描き、自民党県連などへ圧力を強めている。

## 関電

### 太飯原発

#### ★4号機17日から再開・課題山積 1月16日報道（朝日）

11月3日から定期検査で3年半ぶりにすべての原発が停止していた。

火力発電に使うLNGの調達が難航して、寒波の襲来で電力需給はひっ迫し、他地域の電力会社から電力を分けてもらう状況に。

4号機は15日夜に起動、16日朝には「臨海」に達し、17日夜に発電と送電が始まる。

再開で1カ月当たり35億円の利益改善を見込む。

- ・3号機亀裂トラブルで、取り換え工事で昨年未再開から遅れて2月中旬に再開予定。

国は昨年12月の大阪地裁の設置許可を取り消す判決に対し、被告の国は大阪高裁に控訴したが、原告は1月14日、設置許可の効力の一時的な停止を求める「執行停止」を同高裁に申し立てた。認められれば、判決が確定する前でも動かせなくなる。

### 高浜原発

#### ★関電：4号機損傷の原因は鉄さびの塊と特定と報告 1月14日（赤旗）

鉄さびは配管の内側から自然発生する鉄粒子が集まってできたもの。細管と接触した痕跡がある高密度な鉄さびの塊を、これまでに3個確認。高浜原発の蒸気発生器は他原発と比べ運転時間が長く、4号機の蒸気発生器内には鉄さびが蓄積。

関電は鉄さびを分析するとともに、蒸気発生器内を化学洗浄。

#### ★3・4号機再開遅れ見込み 1月25日（朝日26日）

定期点検中の2基の運転再開が遅れると発表。3号機は2月下旬以降、4号機は3月下旬以降の見込み。伝熱管の損傷が見つかり、原因とみられる伝熱管内の付着物を洗い落とす作業などをする予定。

#### ★1・2号機：高浜町長が再稼働同意、福井知事の判断が焦点 2月1日（朝日・毎日2日）

40年を超える老朽原発である1・2号機について、野瀬町長は再稼働に同意すると表明した。

老朽原発再稼働への同意は全国初。「町の経済や産業、行政運営を考えた時、原発が稼働することが町の将来に資すると思った」と話した。

町が2019年度に得た電源三法交付金は約29億1300万円。町長は20年1月、40年を超える運転を想定した交付金の増額などを経産省に求めた。

杉本・福井県知事は再稼働を判断する前提として、原発から出る使用済核燃料の中間貯蔵施設について、県外の候補地を20年中に示すよう関電に求めていたが、現時点でも示されていない。なおテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」を設置する期限が6月に定められている。

関電が想定する再稼働のスケジュールは、1号機は3月以降、2号機は6月以降だが、先行きは見通せない状況だ。

美浜町の戸嶋町長は2月中にも判断するとみられる。

## 福島第一原発の現状など・汚染水漏水問題・環境汚染

・なし

## 福島第一原発事故賠償問題・汚染被害・いじめ問題・関連裁判

#### ★東京高裁：原発避難で国の責任認めず 1月21日（朝日・毎日22日）

東電の賠償は上積み、国の責任は仙台高裁と判断される。

国の責任を認めたのは地裁では14件中半分、高裁でも半々に分かれた。

賠償額は原告137人(?)のうち、一審の62人への約4千万円から、二審では92人への約1億2千万円、1人当たり7万~1494万円まで上積み。

★東京高裁：原発避難群馬訴訟で国の責任認めず 1月21日(赤旗26日解読)

一審の国の責任を認めた部分を取り消した。「(事故を起こした大津波の) 予見可能性が認められない理由が一連の判決の中で最もひどい」と批判の声。

昨年9月仙台高裁は国の責任を認めた。判断を分けたのは2002年7月の国の地震調査研究推進本部の地震予測「長期評価」の信頼性に対する評価。

東京高裁は土木学会が2002年にまとめた、原発の津波水位設定手法「津波評価技術」を据えた。国はこれでは原発敷地を超える津波は想定されなかったと国は主張。

土木学会の審議した部会の委員30人のうち17人が電力会社の社員や関係者。判決はそれを「長期評価」より重視し、予見できたとは言えないとした。原告弁護団は「業界内部の基準に過ぎない評価技術を優先」した判決だと批判。

仙台高裁は長期評価を「多数の専門学者が参加した機関である地震本部が公表したもので、「個々の学者や民間団体の一見解とはその意義において格段に異なる重要な見解であり、相当程度に客観的かつ合理的根拠を有する科学的知見であったことは動かしがたい」と認定。土木学会についても「原子力事業者を適正に監督・規制するための見解を策定するには不向きな団体である」と指摘。

土木学会の委員の今村文彦・東北大教授(津波工学)の18年12月証言で、過去の大地震の発生が確認されていない領域に大地震を想定するか否かの検討もしていないことが明らかになり、その信頼性が問われたが、東京高裁はこの証言に触れていない。

(その結果)長期評価を前提に防潮堤を設置しても建屋などの水密化措置を講じても、事故は防げなかったと結論付けた。津波対策は「検討途上にあった」などとして3・11まで津波対策をしなかった東電と国の対応を容認。

「国の姿勢に無批判で追随している。緩み切った規制権限の考え方で構わないと言っている判決。これではまたどこかで事故があっても避けられない」と弁護士が批判。

★避難者訴訟・群馬で原告と東電双方が上告 2月3日(朝日4日)

東電福島第一原発事故で群馬県内に避難した住民らが国と東電に損害賠償を求めた訴訟で、国の責任を否定し東電だけに賠償責任を認めた東京高裁判決を不服として、原告と東電が、最高裁に上告した。

### 事故避難計画・防災強化

★東海第2：30km圏14自治体で避難所1.8万人不足 1月31日報道(毎日)

18年時点で収容数過大算定されていた「避難者1人当たり2平方メートル」を基準に作成。

県は事故の際に住民の離散を避けるため、市町村の住民が地域ごとにまとまって避難することを広域避難計画の基本方針に明記した。

15年国勢調査では30km圏内の人口は約94万人。30km圏内の14市町村の人口に応じて県内の避難先となる30市町村へ振り分け、近隣5県にも受け入れを要請。約39,3万人を県内、約54.6万人を近隣5県に避難させる。しかし指示が明確にされていなかったために一部施設でトイレや倉庫などの「非居住スペース」を除外しなかったことがわかり、収容人数が不足していたことがわかった。その後改めて自治体間の協議を行っているが、新たに追加できる施設が少ないことから、今も難航しており、国内原発で最多の約94万人が避難する計画は策定開始から7年を過ぎてても完成していない。

さらに県の避難者1人当たり2平方メートルは「非現実的だ」「狭すぎる」との批判も。国際赤十字などが定める災害・紛争時の避難所の最低面積(スフィア基準)は1人当たり3.5平方メートル。

新型コロナウイルスの感染拡大で、全国の自治体の避難所マニュアルでは、仕切りのない体育館などでソーシャルディスタンスをとるには1人当たり4平方メートル程度が必要(\*最低)になる。

★茨城県：東海第2の現段階で避難所不足「6900人分」 2月1日(毎日2日)

広域避難計画をめぐる、原発30km圏内からの避難者を受け入れる避難所が不足している問題で、「現段階でも

避難先となる県内4市で、計6900人分の不足が解消していない」と明らかにした。2018年調査では県内8市町計18000人分が不足していたが、その後の避難所の追加などで11000人分が確保できたとしている。

東海村→取手市、水戸市→下妻市・八千代町、茨城町→潮来市が確保。ひたちなか市→牛久市・かすみがうら市・小美玉市、那珂市→桜川市で解消見通しが立たない。

いずれも「避難者1人当たり2平方メートル」が算定基準。

県原子力安全対策課は「課題が残っており、実効性のある広域避難計画ができていない」と認めた。

## 超党派議員の「原発ゼロの会」・「脱原発をめざす首長会議」など

★原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟（原自連）が世界会議開催 2月4日（赤旗5日）

東電福島第1原発事故発生から10年となる今年3月11日に「原発ゼロ自然エネルギー100世界会議」を開催すると発表。都内で会見。顧問の小泉元首相は「日本は自然に恵まれている。自然エネルギーで政府が音頭をとれば必ず原発ゼロでやっていける」と呼びかけた。

原自連幹事長の河合弘之弁護士は「福島第1原発事故とは何だったのか、この10年は何だったのか、これから10年、20年、何をすべきかを考える集会を開くべきだと考えました」。

同世界会議は、小泉氏のほか、ロッキーマウンテン研究所共同創設者のエイモリー・ロビンズ氏や福島第1原発事故国会事故調委員長の黒川清氏、台湾デジタル担当大臣のオードリー・タン氏などが登壇予定。3月11日の午前10時～午後10時にオンラインで実施されます。

## 原発と自治体

★原発特措法延長を極秘に議論、拡充は断念 1月19日報道（朝日）

特措法改正案 原発立地自治体支援延長へ 福島事故後では初

立地自治体への財政支援を手厚くする特別措置法（「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」）の期限が3月末に切れるため、政府は期限を10年間延長する改正案を今国会に提出する。かつて原発の新增設を後押しする狙いで2000年に議員立法で生まれた法律をそのまま延長することの是非は国会で議論になりそうだ。10年間の期限立法で、民主党政権下で21年3月末まで延長されていた。所管する内閣府によると19年度は計144億円。

制度の延長を前提に公共事業などを進めている立地自治体も多く、政府は延長が必要と判断した。だがその是非はこれまで、公の場でほとんど議論されていない。

政府・与党は延長への道筋を目立たないように整えてきた。

昨年3月26日自民党本部会議室で、原発立地地域を地盤とする国会議員ら約30人が集まり、法の延長を目指した幹部会合の初回だった。関電幹部の金品問題の辞任のあとで、その後極秘で数回開催され、単なる延長でなく、補助金をより手厚くする改正案が昨年8月にまとまった。議員立法の場合、「全会一致」での議決が通例。推進派議員は当初、昨秋の臨時国会に提出する方針だったが、賛成を得られそうにないこと、安倍首相の突然の退任もあり、臨時国会での提出を見送りに。期限が近づく中、政府が延長法案を提出する方向で調整。

補助率のかさ上げは断念し、期限を10年延ばす改正案を政府が提出することで落ち着いた。

井上科学技術担当相は15日の会見で、延長の理由として、原発事故が起きた場合の防災対策である点を強調。しかし主眼は、道路や港湾整備、企業誘致などの「地域振興」。ただし整備できるのは原発から半径8～10キロの立地・近接にほぼ限られる。

政府は3月になると原発に対する世間の目が厳しくなるので、延長法案2月中に成立させる方向で与党と協議している。

補助金の交付などの担当が複数の省庁にまたがるため、毎年どのような事業にいくら使われているかが、国民から見えにくいという課題もある。

千葉商科大学・原科学長は「原発の廃炉が主流になっている時代。立地地域の振興のためには今後は原発依存でなく自立性のある発展を遂げられるよう、別の法制度を作るべきだ」と指摘する。

## 電力需要・節電・省エネ

★今冬の卸電力高騰した市場の異常状態についてセミナー開催 2月2日（赤旗5日）

今冬の卸電力市場の価格高騰をめぐって「電力市場高騰はなぜ発生したか？」をテーマにオンラインセミナーがあった。大島堅一・龍谷大教授が代表の研究プロジェクトが主催。

東電などの9電力の発電事業者は発電した電気の一部を卸電力市場に供給し、新電力が購入し需要家（消費者）に販売している。

その卸市場で昨年12月中旬以降、価格が高騰。普段は高い時でも1kWh当たり数十円だったのが、今年1月半ばには一時250円を超えました。

セミナーでは安田陽・京大特任教授が公開データに基づいて報告。「3週間の非常に長きにわたって高騰問題が発生した。世界的に類を見ない市場の異常状態」としたうえで、「需給ひっ迫」と今回の高騰との関係が薄いなどの分析を紹介し、発電事業者側が市場への供給を抑制し「売り切れ状態が3週間も連続したのは問題」と指摘。また、市場の異常があった場合、小規模プレーヤーだけが損失を被るのは公正かと述べ、発電で強い寡占状態にあることなどに触れながら、「市場を監視する政府がもっと調査をしなければならぬ」と強調。

この問題では、新電力56社が共同で、燃料在庫状況などの情報公開を経産省に要望しています。